

# ニーズに 応えられる 委員会に

委員長

渋谷 元 宏

Shibuya Motohiro (52期)



本年度の業務対策委員会委員長を務めることになりました。

当委員会には、過去に、ゲストとしてお話しする機会があったものの、委員会に所属するのは初めてであり、しかも委員長という重責を担うこととなったため、正直なところ、緊張と不安でいっぱいです。

近年の当委員会の活動内容をあらためて確認いたしました。毎年、委員長や副委員長が、その個性を活かして、工夫を凝らし、非常に充実した企画を練られてきたことがわかりました。残念ながら、私個人は、業務に関する新しいアイデアが非常に乏しく、極めて一般的で伝統的な？業務をこなしてきた人間です。そのような者に、はたして委員長が務まるものなのか、我ながら無責任に引き受けてしまったと認識しつつも、かといって保守的な人間というわけでもなく、むしろ新しいことへの好奇心は失っていないと自負しております。

幸い、当委員会の副委員長には、昨年度から多くの方々に留任していただけたし、新たに若い世代の方々にも加わっていただくことができました。これまで当委員会で培われてきた活動実績と、社会の変革に応じた新しい試みを、うまく融合させて、充実した企画の実現に努める所存です。

弁護士業界全体が様々な課題に直面している昨今、当委員会の活動に対しては、世代を問わず、会員の皆様の大きな期待が寄せられていることと思います。会員の皆様のニーズに応えられるよう、副委員長の方々と力を合わせて精一杯努めますので、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。